

# 越谷市の外郭団体に関する情報公開

## 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 7 年 9 月 3 日  
 作成担当部署 埼玉県越谷市 教育総務 部 スポーツ振興 課

## 2 外郭団体名等

外郭団体名	公益財団法人越谷市施設管理公社
外郭団体所在地	〒 343 - 0011 埼玉県越谷市増林二丁目33番地
電話	(048) 964 - 4321
ホームページアドレス	<a href="https://www.kosi-kanri.com">https://www.kosi-kanri.com</a>
設立年月日	昭和 62 年 7 月 20 日

## 3 資本金・基本金

総額	41,500,000 円
うち本市出資・出捐分	39,000,000 円 割合 100 %

## 4 事業内容

- (1)文化芸術の振興及び地域コミュニティの発展に関する事業
- (2)スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業
- (3)日本庭園の維持及び伝統文化の伝承に関する事業
- (4)自然保護に係る知識の普及及び野鳥等の飼育・観賞に関する事業 他

## 5 財務状況

貸借対照表	項目	金額(千円)		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総 資 産	474,809	484,324	510,309
	負 債	175,075	165,968	165,845
	(うち有利子負債)	( )	( )	( )
	純 資 産	299,733	318,355	344,463
	累 積 欠 損 金			

※千円未満切捨て

損益計算書	項目	金額(千円)		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総収入(=売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	1,302,667	1,322,667	1,382,017
	(うち本市の補助金・委託金)	(1,188,288)	(1,212,557)	(1,257,753)
	経 常 損 益	21,474	18,622	26,107
	当 期 損 益	21,474	18,622	26,107
	減価償却前当期損益	21,485	18,645	26,262

※千円未満切捨て

## 6 役職員の状況

項目	人数 (うち本市職員・退職者)	平均年齢(歳)	平均年収(千円)
常勤役員	1 ( 0 · 1 )	66	5,340
非常勤役員	8 ( 2 · 1 )	62.6	80
常勤職員	34 ( 0 · 0 )	44.3	6,747
非常勤職員	177 ( 0 · 12 )	58.5	1,454

## 7 本市の関与の状況

### (1)公的支援

項目	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
補助金(助成金)	0	0	0	
利子補給金	0	0	0	
税の減免額	0	0	0	
その他( )	0	0	0	
小計	0	0	0	
損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
出資(捐)金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	0	0	0	
(参考)委託料	1,188,288	1,212,557	1,257,753	

### (2)その他

※千円未満切捨て

項目	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
貸付金残高	0	0	0	
出資(捐)金	39,000	39,000	39,000	
合計	39,000	39,000	39,000	

※千円未満切捨て

## 8 本市による監査結果(直近の監査委員監査)

地方自治法第199条第7項の規定により、令和元年度に財政援助団体等監査が実施され、適正に処理されているものと認められた。

## 9 本市による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A
----------------------	---

A : 経営努力を行いつつ事業は継続

B : 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要

C : 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは、事業の存廃を含めた検討が必要

今後の方向性	(1)
--------	-----

(1) 経営努力を行いつつ存続 (2) 事業内容等の見直しを行った上で存続

(3) 再建を行いつつ存続 (4) 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡

(5) その他 ( )

今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題・改善策等

越谷市施設管理公社においては、これまでの施設管理の実績、専門性やノウハウを活かした各施設の管理運営事業を実施するとともに、大会やイベント・講座等の開催を通じたスポーツ・文化の振興やコミュニティの育成などを期待する。

その他

特になし

## 10 その他の特記事項

特になし

※公益法人については、「5 財務状況」の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えてください。

<貸借対照表>

純資産⇒正味財産の部合計

累積欠損金⇒正味財産の部合計

<損益計算書>

損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)⇒総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※非常勤職員は、常勤職員以外の職員で臨時職員を含む。

※非常勤役員及び非常勤職員の平均年収は、人件費の総額を人数で除した単純平均とする。